#### 山本事務局長

(9:30)

お手元のほうに例規集をお配りしております。これまで加除式でつくっておりましたけれども、木津川市精華町環境施設組合になるに当たりまして多くの条例改正がありましたことから、単行本という形でつくらせていただいております。

表紙のほうにも書いてありますように、昨年の12月5日現在の例 規の登録ということになっておりますので、よろしくお願いしたいと 思います。

きょうはお荷物になるかわかりませんけれども、それぞれの各自でお持ち帰りいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、議長、よろしくお願いします。

## 森本(茂)議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は7名であります。なお、長岡議員から事前 に欠席届が提出されていますので報告いたします。

なお、森岡議員から遅参するとの連絡をいただいております。

定足数に達していますので、これより平成31年第1回木津川市精 華町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

平成31年第1回木津川市精華町環境施設組合議会定例会の開会に 当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様を初め管理者、副管理者及び関係職員におかれましては、木津川市、精華町の定例会をそれぞれ控え、何かとご多用の中ご出席を賜りまして、大変ご苦労さまです。平素は本組合運営に何かとご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

環境の森センター・きづがわの運転に関しまして、昨年12月31日から1月15日の間の全体炉を活用しまして施設の点検等が行われました。9月13日の供用開始後、心配しておりました初期トラブルも特になく、適切に運転管理をしていただいております。引き続き、安定稼働に心がけていただきまして、ごみの焼却処理に携わるようお願いいたします。

また、打越台環境センターの解体撤去工事の発注に向けました調査・設計に関する業務を平成30年11月に株式会社東和テクノロジーに発注して、平成31年10月末を目途にその作業が進められております。

これらを受けまして、本日提案の平成31年度の当初予算案に計上 されておりますとおり、平成31年度は、長年お世話になりました打 越台環境センターの解体・撤去工事に着手する重要な時期でありま す。

私たち組合議会といたしましても、引き続き、行政と緊密な連携を 図りまして、その責任と役割を果たしていきたいと考えておりますの で、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案されている議案は1件でございます。慎重なるご審

# 森本(茂)議長 つづき

議を賜り、適切な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会 に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

続きまして、管理者から挨拶をお願いいたします。 管理者。

#### 河井管理者

平成31年第1回木津川市精華町環境施設組合議会定例会の開会に 当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平成31年第1回木津川市精華町環境施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、それぞれの定例会を控え、公私ご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素は本組合の運営に何かとお力添えをいただいておりますことに、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

環境の森センター・きづがわにつきまして、9月13日に供用を開始して以来ちょうど5カ月が経過いたしました。この間、特段のトラブルもなく順調に稼働しておりますが、年末年始の全休炉期間を利用いたしまして、施設の点検と配管の継ぎ手部分などの軽微な手直しを行ったところでございます。

また、施設見学には各種団体を中心に既に600名を超える方々に来ていただいております。個人での見学の問い合わせもいただいておりますことから、来る3月10日の日曜日に、木津川市、精華町の住民の皆様を対象に施設の見学会を予定しております。多くの方にご来場いただきまして本施設を知っていただくのと同時に、ごみ処理の重要性や適切な分別とごみ減量の必要性などを実感していただきたいと考えております。

また、打越台環境センターの解体・撤去工事の発注に向けまして、 土壌や建物内の調査などにつきましても着手をし、ことし10月の工 事発注仕様書の作成に向けまして取り組んでいるところでございま す。

平成31年度は環境の森センター・きづがわの維持管理運営の確立と打越台環境センターの解体・撤去工事の着手を予定いたしておりまして、本組合にとりまして本年度に引き続き重要な時期であると認識をいたしております。議員の皆様の一層のご指導、ご協力並びにご支援を引き続き賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、これらの重要な取り組みを進めるために平成31年度の当初予算につきましてご提案をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、現状の報告などを申し上げまして、開会に当たりましてのご 挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 森本(茂)議長

ありがとうございました。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおり進めてまいります。

# 森本(茂)議長 つづき

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、岡本篤副議長と8番、塩井幹雄議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本期定例会の会期は、2月13日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号「平成31年度木津川市精華町環境施設組合 一般会計予算について」を議題といたします。

本案について管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

### 河井管理者

議案第1号、平成31年度木津川市精華町環境施設組合一般会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算編成に当たりましては、昨年9月に供用開始をいたしました環境の森センター・きづがわの適切な運営を行うとともに、打越台環境センターの解体・撤去工事に着手するための予算案といたしました。

平成31年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ8億5,470万8,000円で、平成30年度と比較いたしますと26.9%、1億8,111万4,000円の増額となりました。

次に、歳入でございますが、主なものといたしまして、構成市町からの分担金につきまして4億1,875万円、事業系一般廃棄物などの処理手数料として1億4,800万円、雑入のうち余剰電力売電料として2,000万円、施設撤去工事の財源に充当するための地方債につきまして1億8,000万円を計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、議会費に40万1, 000円、環境の森センター・きづがわの運転に係るごみ焼却処理経費といたしまして3億6, 414万円、打越台環境センター解体撤去費に2億7, 305万6, 000円、また、フェニックス事業や廃乾電池処理などの塵埃処理場運転外経費といたしまして1, 528万円を計上いたしております。

なお、補足説明につきましては事務局長から説明をさせていただき ます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 森本(茂)議長

山本局長。

#### 山本事務局長

失礼いたします。

それでは、議案第1号、平成31年度木津川市精華町環境施設組合 一般会計予算の補足説明をさせていただきますので、よろしくお願い したいと思います。

平成31年度の本組合一般会計予算の総額につきましては、先ほど管理者からご説明がありましたとおり8億5,470万8,000円でございます。

歳出から事業ごとに予算附属資料を用いましてご説明をさせていた だきますので、よろしくお願いしたいと思います。

附属資料の3ページをご覧いただきたいと思います。

議会運営費でございますが、議会運営費につきましては、昨年度と 同額の40万1,000円を計上しております。

4ページの管理者会議運営費につきましても、同様に昨年度と同額を計上しております。

5ページの事務局運営経費につきまして、昨年度は事務局運営に当たりまして7名分の事務職員の人件費を計上しておりましたが、事務局職員の体制が6名となったこと、また、6名のうち2名につきましては、後ほどご説明をいたします打越台環境センター撤去費に計上しましたことから、事務局運営費といたしましては、昨年度と比較いたしまして給料が1,637万4,000円の減額となるとした結果、5、947万1,000円の事業費を計上いたしました。

また、精算還付金につきまして計上しておりますが、これにつきましては、打越台環境センターの撤去に充当する積立金につきまして、これまで暫定比率により負担をしてまいりましたが、9ページの撤去整備基金積立金の事業内容に記載をしておりますとおり、打越台環境センターへの投入量が確定しましたことによりまして、打越台環境センターの撤去に要する構成市町の負担割合が定まりました。このことに伴い、過年度に打越台環境センターの撤去の財源として積み立てておりました撤去整備基金の負担を精算するもので、平成30年度の分担金の精算を含んでおります。

続きまして、6ページの施設監視業務等関係費でございます。

本事業につきましては、平成30年度予算においては打越台環境センターに係ります公害監視委員会などの費用につきましても計上しておりましたが、打越台環境センターの稼働につきまして平成30年度をもちまして停止しますことから、来年度におきましては環境の森センター・きづがわ環境監視委員8名に対する報償費と旅費のみとなりまして、27万8,000円を計上しております。

次に、7ページの打越台環境センター解体撤去費でございます。 職員2名分の人件費と委託料及び解体撤去に係ります工事の前払い 金を計上しております。

委託料につきましては、本年度発注をいたしました打越台環境センターの土壌汚染状況の調査、建物内のダイオキシン類などの調査、また、発注仕様書でありますとか工事設計書の作成に係るものでございます。

工事費につきましては、今後精査してまいりますが、工事費の上限

## 山本事務局長 つづき

額を5億円とする債務負担行為を本予算において計上させていただい ておりまして、その額に合わせまして、前払金として工事費の上限に 対する40%に相当いたします2億円を工事費として計上しておりま す。

なお、工事費に係ります財源といたしましては、地方債と基金を予定しておりまして、地方債につきましては、事業費予算額の概要の欄に記載しておりますとおり、地方債の充当率90%を考慮いたしまして1億8,000万円を計上しております。

また、この2億円と1億8,000万円との差額2,000万円につきましては、その他特定財源の欄に計上しておりますとおり、これまで積み立てておりました撤去整備基金を充当することとしております。

また、公債費の利子につきましては、解体撤去工事の発注時期につきまして早ければ本年11月となる見込みでありますことから、地方債を借り入れるまでのつなぎの財源といたしまして一時借入金により対応する必要が想定されますことから、一時借入金を借り入れた際の利子を計上しております。

続きまして、8ページでございます。

基金利子積立金でありまして、財政調整基金など基金の利子を計上しております。

9ページにつきましては、撤去整備基金積立金でありまして、31 年度が積み立て最終年度となります。

積立金額といたしましては昨年度と同額の2,500万円を計上しておりますが、平成30年度予算に計上しております構成市町が負担する割合につきましては、先ほども説明させていただきましたが、打越台環境センターへの投入量が確定しましたことから、昨年度までの暫定比率にかえまして、確定した投入量の割合により案分した割合によることとしております。

10ページにつきましては、環境の森センター・きづがわ維持管理基金積立金でありまして、余剰電力を売却した際の収益を2,000万円と見込みまして、その全額を維持管理基金に積み立てるものでございます。

11ページ、12ページの公平委員会運営費、監査委員運営費につきましては、昨年度と同額でございます。

続きまして、13ページ、清掃総務事務経費につきましてご説明を させていただきます。

施設課のプロパー職員10名に係る人件費などでございます。

環境の森センター・きづがわにおきましては、プロパー職員の深夜 勤務がなくなったことなどに伴いまして職員手当が減額となっており ます。昨年度と比較いたしまして1,131万1,000円減の9, 670万5,000円を計上しております。

続きまして、14ページのごみ焼却処理経費でございますが、環境の森センター・きづがわの運転に係る経費でございまして、3億6,414万円の計上でございます。

なお、財源といたしましては、その他特定財源といたしまして事業 系ごみの処理手数料に1億4,000万円、また、一般財源といたし

## 山本事務局長 つづき

まして木津川市、精華町からの普通分担金によります2億1,614万円を充当することとしております。

なお、普通分担金の負担割合につきましては、組合規約の改正に基づきまして、平成31年度から10月1日を基準日といたしまして、その前の1年間において構成市町が収集いたしました家庭系可燃ごみの重量の割合によることに変更しております。具体の平成31年度の普通分担金の割合につきましては、14ページの事業内容に記載をしておりますとおり、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの家庭系可燃ごみの重量が木津川市につきましては1万1,624トン、精華町につきましては5,338トンでありましたので、普通分担金につきましては、その比率によりまして木津川市68.53%、精華町31.47%の割合により負担をしていただくこととしております。

続きまして、15ページの塵埃処理場運転外経費でございます。

この事業につきましては、大阪湾フェニックス埋立処分場事業に係ります委託料や乾電池の処理などに要する経費でございます。

昨年度と比較いたしまして、伊賀市への環境保全負担金につきまして木津川市のオーバー分がなくなったことによる減となる一方で、小動物死体処理委託につきまして木津川市分の増などによりまして、全体としては419万8,000円増の1,528万円を計上しております。

続きまして、これらの事業を行うための歳入につきましてご説明を させていただきます。

予算書にて説明をさせていただきますので、予算書の8ページをご 覧いただきたいと思います。8ページでございます。

まず、分担金でございますが、4億1,875万円を計上しております。

分担金につきましては、普通分担金、打越台環境センターの撤去整備基金に積み立てるための積立分担金、打越台環境センターの解体撤去に係る経費に充当する打越台環境センター撤去分担金ございまして、内訳といたしましては、附属資料1ページに記載をしているとおりでございます。

負担金につきましては、先ほどご説明させていただきました打越台環境センターの撤去に係る過年度の分担金の精算、また塵埃処理運転外の経費など、構成市町の実績に基づきまして負担していただくものがございます。予算といたしましては2,244万8,000円でございます。

使用料につきましては、打越台環境センター敷地内の関西電力電柱の敷地手数料、また環境の森センター・きづがわの自動販売機の敷地 使用料でございます、

手数料につきましては、事業系ごみの処理手数料でございます。

利子及び配当金につきましては、基金利子に係る利子でございます。

繰入金につきましては、財政調整基金から3,500万円、撤去整備基金から2,000万円の繰り入れを計上しております。

10ページをご覧いただきたいと思います。

## 山本事務局長 つづき

雑入でございますが、雑入のうち余剰電力の売却益といたしまして、先ほどもご説明をさせていただきましたとおり 2,000万円を 見込んでおります。

また、衛生費につきましても先ほどの説明のとおりでございますが、打越台環境センターの解体撤去工事の前払金の財源として計上しているものでございまして、1億8,000万円でございます。

また、平成31年度の予算におきましては新たに債務負担行為を計上させていただいておりまして、予算書の4ページ、第2表をご覧いただきたいと思います。

解体撤去工事につきまして、期間を平成31年度から平成32年度の2か年といたしまして、その限度額につきまして5億円、また、この解体撤去工事の施工管理業務といたしまして、工事と同様の期間とし、その限度額といたしまして6,000万円を計上しているものでございます。

以上で、平成31年度の本組合一般会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

### 森本(茂)議長

これより質疑を行います。

質疑につきましては、歳入、歳出ごとに行います。

まず初めに、歳出から行います。

なお、質疑のある方は、予算書か附属資料か、そして何ページのことについてか言っていただいてから質疑をお願いしたいと思います。 歳出について質疑ありませんか。

森本隆議員。

#### 森本(隆)議員

おはようございます。

附属資料の1ページ、全体的な投入量のことからお聞きしたいと思います。

今回新しいセンターになって、打越台のセンターでやっていたとき とどういうふうに変わったかというところの全体的なことをちょっと お聞きしたいと思いまして、質問させていただきます。

焼却費用につきまして、1キロ当たり幾らというのが多分持ち込みのごみの値段を算出する基礎となると思うんですけれども、そのときの打越台のときの費用と新センターになったときの比較の資料というか値段があればお教えいただきたいというのが1点です。

あと、この表にあります2点目なんですけれども、木津川市の投入量というのが前年に比較して何%減で見積もられているかということについても、わかりましたらお願いしたいと。

理由は、木津川市の場合有料のごみ袋の導入とかしましたので、絶対ごみは減るはずなので、それをどのように見積もられているかというのが2点目です。

4点ありました。あと2点、すみません。

3点目なんですけれども、附属書の13ページ、14ページです。 この中で、13ページの一番下のほうに、環境の森センター・きづ

# 森本(隆)議員 つづき

がわの職員の勤務体制については平日昼間の勤務になっているという ふうな形で、その中で夜間は委託していますよということだと思うん ですけれども、昼間勤務になった背景と、あと委託業者名を教えてい ただきたいというのが3点目です。

あと、4点目なんですけれども、ちょっと後先になって申しわけございません。附属資料の7ページの打越台環境センター解体撤去費のところなんですけれども、これ、5億円を上限とされるということで説明がありました。この撤去というのはどこまでをもって撤去と言うのかという定義といいますか、どこまでを撤去ということで債務負担行為をするのかという4点です。

たくさんになって申しわけないんですけれども、よろしくお願いいたします。

## 森本(茂)議長

事務局長。

#### 山本事務局長

事務局長でございます。

ただいまの森本議員のご質問でございますが、少し抜けているところがありましたら、また補足させていただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

まず、1点目の投入量がどういうふうに変わってきたのかというと ころでございます。

打越台環境センターにおきましては、既にご承知かと思いますけれども、木津川市のオーバー分という、打越台環境センターで焼却処理し切れないごみが木津川市でいきますと大体6割程度ございました。そういったものが環境の森センター・きづがわのほうにプラスになったというところと、あと事業系のごみで申し上げますと、道路でありますとか公園といったところから出てきます草、剪定枝、そういったごみにつきまして、打越台環境センターの老朽化でありますとか運転管理上のことから民間委託ということにしておりましたけれども、それにつきましても環境の森センター・きづがわの稼働後、全て受け入れております。ことしの夏場の草、剪定枝でございますけれども、大体500トンほどございました。そういったところがごみ量としては増えてきているというところでございます。

また、ご質問のありました木津川市のごみの有料化に伴ってのごみの減量はどのように見込んでいるのかというところでございますけれども、これにつきましては現状の実績等を見ながらしているところでございまして、予算のところにつきましては、減量が進んだということをあまり見込んでやりますと運転経費そのものが足りなくなるということもございますので、そういったところの減量効果については、この予算におきましては見込んでいないところでございます。

3点目の13ページ、14ページにかかわりまして、プロパー職員の平日昼間の勤務になった、夜間から変わった経過というところでございますが、この施設につきましては24時間運転というところでございます。その中で施設の配置、職員の配置を考えますと、これまで

## 十分対応できておりませんでした計量棟の事務でありますとかプラッ 山本事務局長 つづき トホーム内の誘導、また監視、そういったところの職員の配置も出て まいります。そういたしますと、今勤めておりますプロパー職員、こ れらの職員につきましては平日の勤務で対応する内容になってまいり ます。それに対しまして、夜間でありますとか休日、こういったとこ ろにつきましては24時間の運転上、職員では対応できませんので、 そういったところを委託に変えていったというところでございます。 委託業者につきましてはタクマテクノスというところでございまし て、この建設をいたしましたタクマの関連会社でございます。 続きまして、解体撤去の関係でございますが、どこまでをもって撤 去とするのかというところでございます。 これにつきましては2つの意味合いがございまして、まず予算上の 話でございますが、予算上の話といたしましては工事費、また委託 料、これに関わっての話でございますので、債務負担行為に充ててお ります平成31年、32年度といいますのは工事費としての予算を執 行する期間というところでございますので、そういう意味でご理解い ただけたらと思います。 また、解体撤去が完了とはどこまでを指すのかにつきましては、こ れまでから議会の中でもご議論いただいておりますし、我々のほうと でも共通認識を持っていると思いますが、全ての解体撤去を行って用 地処理も済んだといったところをもって撤去が完了したという認識で いるところでございます。 以上でございます。 森本(茂)議長 森本隆議員。 森本(隆)議員 ありがとうございます。 何点かちょっと追加というか、補足で質問させていただきたいんで すけれども、まず焼却費用についてなんです。トン当たりでもいいん ですけれども、費用です。ランニングコストが要はどういう形で変わ っているのかというところをお願いしたいのと、あともう一つ、先ほ どタクマテクノスというところに委託の話なんですけれども、3点目 の質問の。委託業者での話なんですけれども、先日も求人広告が新聞 折り込みに入っていまして、いろんな意味で求人して雇用も発生する なというふうに思うんです。何人程度雇用するような形で運用される のかということです。その2点を追加というか、補足で質問させてい ただきます。 森本(茂)議長 事務局長。 事務局長でございます。 山本事務局長 まず、処理単価の関係でございますが、これにつきましてはまだ正

確なところが出ておりません。といいますのは、まだ環境の森センタ ー・きづがわにつきましては稼働後5カ月というところでございます ので、これに関する経費につきましては今精査といいますか、どの程 度縮減できていくのかということも含めまして今、予算を執行しなが ら調整しているところでございます。 ただ、打越台環境センターと比較してどの程度になっているのかと いうところでございますが、打越台環境センター、平成29年度の予 算ベースでございますが、予算的には4億1,015万円ほどござい ました。その中で、環境の森センターの供用に関する費用であります とか撤去基金、運転外経費、また維持補修費を除きますと2億6,8 00万円強ございました。これに対しまして、今回の予算につきまし ては約2.3倍ほどのごみの処理量を見込んでおりますので、それを 見込みますと、処理量で運転経費を乗じますと平成29年度は2億 6,800万円が6億1,800万円ほどになってまいります。これ と比較いたしますと、今回予算計上させていただいております環境の 森センター・きづがわの人件費を含みます運転経費につきましては、 全て合わせますと5億3,300万円というところでございますの で、一定のスケールメリットが働いてきているのではないかというこ とで思っております。 処理単価につきましては今後精査をしていきたいというふうに思っ ておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、タクマテクノスのほうの職員体制は何名ぐらいかというとこ ろでございますが、基本的には20名を基準として体制を組んでいた だいております。昼間の機器の点検整備でありますとか夜間の運転、 そういったところのローテーションする上で、20名程度の職員体制 で臨んでいるというところでございます。 以上でございます。 森本(茂)議長 ほかに質疑ございますか。 森岡議員。 森岡議員 1つだけ気になっておったのは、29年度の決算を見ていますと、 小動物の死体処理の関係なんですけれども、これはちょっと言ってい なかったので今すぐどうのこうのというのはわからんと思うんですが すみません、何の何ページか。 森本(茂)議長 附属資料の2ページです。 森岡議員 それの小動物処理の負担金ですけれども、ここで見れば、木津川市 が583万円、精華町が150万8,000円ということになってお るんです。29年度の決算書を見ておったら、精華町が115万1,

## 000円、負担金が。木津川市が72万4,140円、これどういう 森岡議員 つづき 差なのか、これがさっぱりわからんかって、気にはなっておって、こ れを聞かないかんと思っておったんですけれども言いそびれまして、 31年度の予算を見ると全然違うので、なぜこの差が出たのか。精華 町と木津川市の関係ですけれども、その辺についてちょっとお聞きし たいなと思います。 事務局長。 森本(茂)議長 ただいまの小動物の関係でございます。 山本事務局長 小動物の処理負担金の関係につきましては、以前、議会の中で木津 川市が少ないのではないかといったご質問をいただいていたところで ございます。 これにつきましては、これまで木津川市におきましては、先ほど話 がありました木津川市のオーバー分、これを木津の中央体育館の横の ところの中継基地にコンテナを設置し処理をしておりました。小動物 の処理につきまして、道路で発生したものでありますとかペット以外 のもの、こういったところにつきましては民間委託のほうに回してお りましたところから、打越台環境センターで処分する小動物というの が極端に少なかったというところでございます。 これに対しまして、精華町におきましては道路等での小動物、こう いったところにつきましても打越台環境センターにおいて死体処理と いうことでしておりましたことから、実績としてはほぼ昨年度並みと いうところでございます。 現在、木津川市につきましては、そういったオーバー分での対応の ところがなくなりましたことから全て環境の森センター・きづがわの 方に持ち込んでおりますが、その実績等を見ていきますと非常に多く なってきているというところでございます。 いずれにいたしましても、小動物の負担金につきましては、持ち込 まれました動物の死体の実績によりまして木津川市、精華町それぞれ から負担をしていただくことになっておりますので、このような実績 になるという見込みでございます。 以上でございます。 ほかに質疑ございませんか。 森本(茂)議長 (なしの声) なければ、次に歳入について質疑を行います。 歳入も同じく、予算書及び附属資料の何ページかというのを言って いただいてから質疑をお願いいたします。 質疑ございませんか。

森本(茂)議長	(なしの声)
つづき	1. 1. 1. 1. 1
	なければ、これで質疑を終結いたします。
	これより、議案第1号「平成31年度木津川市精華町環境施設組合
	一般会計予算について」を、討論を省略してお諮りすることにご異議
	(異議なしの声)
	- ご異議なしと認めます。
	お諮りいたします。
	本案について、原案のとおり可決することに賛成の議員は起立願い
	ます。
	起立全員であります。
	よって、日程第3、議案第1号「平成31年度木津川市精華町環境  施設組合一般会計予算について」の件は、原案のとおり可決されまし
	旭畝組合 一放云計 「昇について」 の件は、原条のとわり 引伏されました。
	   本日の議事日程は全て終了いたしました。
	これで、平成31年第1回木津川市精華町環境施設組合議会定例会
	を閉会いたします。
	5分ほど休憩をとって、10時15分から引き続き全員協議会を開
	会したいと思います。よろしくお願いいたします。
	ありがとうございました。
	(10.10)
	(10:10)
	この発車組の割掛け、第二ト割みことに関タイプ
	この議事録の記載は、適正と認めここに署名する
	議 長
	署名議員
	E HEAVE
	四 <i>t</i> → □
	<u>署名議員</u>